

事務事業 No./名称	■サービス部門 こども-27 発達支援事業 □支援部門						
主管課	発達支援室	関連課	こどもみらい課・保育課・こども相談課・市民健康課・教育指導課				
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	障害児(者)に対する地域生活支援体制の充実を図る						
人口等のデータ	データ区分	23年度	22年度	21年度	備考		
	人口	177,204人	177,161人	176,669人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
運営資源状況	世帯数	79,217世帯	78,812世帯	78,131世帯			
	事業の対象者数	9,457人	9,142人	8,507人			
	決算値(千円)	57,764	54,330	54,814			
	(国・県)	3,891					
	(負担金等)						
	(一般財源)	53,873	54,330	54,814			
	人員配置数	10.3人	9.1人	11.1人			
事務事業運営経費	人件費(千円)	87,921	78,345	99,838			
	協働のパートナー	鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会(社福)ほしづきの里	鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会(社福)ほしづきの里	鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会(社福)ほしづきの里			
	総事業費(千円)	145,685	132,675	154,652	合計9,457人 新規相談、母子グループ、巡回相談、指導、小児神経科相談、特別支援保育運営費補助金交付人数、障害児放課後・余暇支援事業利用、発達支援ネット受入数、講演会参加人数、5歳児すこやか相談数		
	市民1人当りの経費(円)	822	749	875			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	対象者1人当りの経費(円)	15,405	14,513	18,179			
	団体名⇒	鎌倉市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	小田原市	
	新規相談	270人	185人	306人	394人	50人	
巡回相談	521人	281人	691人	590人	103人		
特別支援保育補助金	34人	22人	65人	55人	-		
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
相談・支援 延人数	◎	目標値					
		実績値	4,515人	4,495人	4,713人		
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退							

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H23決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止
発達支援事業	49,658千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○		⇒ ■A □B □C □D □E	
	事業の概要	発達に関する相談及び指導、巡回相談事業、母子グループ指導、障害児放課後余暇支援事業、発達障害等市民啓発事業、5歳児すこやか相談事業の実施			
特別支援保育助成事業	8,106千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○		⇒ □A □B ■C □D □E	
	事業の概要	要支援児の保育(特別支援保育)の充実をはかるため、市内の私立幼稚園及び私立保育場における要支援児の保育に係る運営費に対する補助金の交付を行う。			
	事業の概要	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○		⇒ □A □B □C □D □E	
事業の概要	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○		⇒ □A □B □C □D □E		
事業の概要	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○		⇒ □A □B □C □D □E		

事務事業の課題及び取組状況

H23年度の課題	1 5歳児すこやか相談の平成25年度全数実施のための、実施方法の確立。 2 相談・支援のニーズ増大に対応できる支援体制の整備。 3 障害児放課後・余暇支援事業の法内事業化の検討。 指標の実績値を、相談・支援延人数(新規相談件数+母子グループ延利用児数+巡回相談件数+発達支援指導数+小児神経科相談数+発達支援ネット延受入数+5歳児すこやか相談数)に変更した。
課題解決のための取組	1 5歳児すこやか相談は平成25年度の全数実施に向け、実施方法の検討を行った。 2 限られた人員体制の中で、相談・支援ニーズに対応できるよう、職種間で支援の在り方を調整し、取り組んだ。 3 障害児放課後・余暇支援事業の法内事業化に向けて、事業を行う2施設と協議しながら検討を行った。
未解決の課題	1 5歳児すこやか相談の全数実施に向けた実施方法の検討は行ったが、市外の園に通園する児童や在宅児童への対応について、最終的な実施方法を決定するとともに、事業の周知をひろくはかる必要がある。 2 児童福祉法の一部改正(平成24年4月1日施行)により、法内事業として今後実施する保育所等訪問支援と、既存事業である巡回相談の対象者のすみ分け、実施方法の検討が必要。 3 市の単独事業である障害児放課後余暇支援事業の平成25年度の法内事業化に向け検討を行ってきたが、今後は具体的なスケジュールなどを決定してすすめていく必要がある。

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止	※□事業完了
		②妥当性 ○		1 5歳児すこやか相談については平成25年度の全数実施に向けて、市外の園に通っている児童や在宅の児童への対応を含んだ最終的な実施方法を決定する。また園、保護者、一般市民へのより一層の事業の周知をはかっていく。 2 平成24年4月の児童福祉法改正をうけて、新規事業である保育所等訪問支援の具体的な実施方法や、障害児相談支援の指定に向けた準備を行っていく。 3 障害児活動支援センターとのんびりスペース大船の平成25年度の法内事業化にむけて、事業所と具体的な協議・調整を行っていく。	課長等名
		③有効性 ○			発達支援室長
		④公平性 ○			安田 明

(2面) 個別事業の概要

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評価結果
発達支援事業	主な個別事業	30 発達支援嘱託員報酬	19,095	18,804	■適切 □見直し余地あり
		1060 発達支援嘱託員報酬	6,485	6,429	■適切 □見直し余地あり
		30 嘱託医報酬	2,373	2,241	■適切 □見直し余地あり
		1060 嘱託医報酬	791	791	■適切 □見直し余地あり
		1060 児童等の発達を支援するためのサービス検討委員会委員報償費	268	219	■適切 □見直し余地あり
		1060 講演会等講師謝礼	100	65	■適切 □見直し余地あり
		1060 障害児放課後・余暇支援事業委託料	9,450	9,450	□適切 ■見直し余地あり
		1060 障害児放課後・余暇支援事業補助金	9,542	9,542	□適切 ■見直し余地あり
特別支援保育助成事業	主な個別事業	1218 特別支援保育助成事業	7,560	8,106	■適切 □見直し余地あり
主な個別事業					□適切 □見直し余地あり
主な個別事業					□適切 □見直し余地あり
主な個別事業					□適切 □見直し余地あり